

# 住宅耐震診断・住宅耐震改修

古座川町では、住宅の耐震診断・耐震補強設計・耐震改修に対し、補助を行っています。地震や津波から身を守るため住宅の耐震性を高めましょう。

また、耐震改修以外にも、耐震ベッド・耐震シェルターを設置して身を守るという方法もあります。

この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

<p><b>対象</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月31日以前に建築された住宅（木造は、平成12年5月以前に建築された住宅）</li> <li>・延べ床面積200㎡以下</li> <li>・2階建て以下</li> <li>・その他工法など要件有り</li> </ul>
<p><b>補助額</b></p>	<p>耐震診断</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造・・・費用全額</li> <li>・非木造・・・費用の2/3以内（89,000円を限度）</li> </ul>
	<p>耐震補強設計</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補強設計費の2/3以内の額（132,000円を限度）</li> </ul>
	<p>耐震改修</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①改修工事費の2/3以内（600,000円を限度）</li> <li>②改修工事費の11.5%（419,000円を限度）</li> <li>①と②の合計額</li> </ul>
	<p>耐震補強設計と耐震改修工事の総合的实施</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①耐震改修工事費の40%または500,000円のどちらか小さい方</li> <li>②耐震改修工事費の60%に設計費を加えた金額または666,000円のどちらか小さい方</li> <li>①と②の合計金額を補助</li> </ul>
	<p>耐震ベッド・耐震シェルター</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の2/3以内（266,000円を限度）</li> </ul>	

※詳細については、役場建設課までお問い合わせください。